

平成27年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	みどりと森の運動公園体育施設 (有料)		
管理者名	みどりと森体育施設運営グループ	指定期間	平成23年7月1日 ~ 平成28年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区板井1018番地1		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	<p>主な施設内容 (構成施設の内容)</p> <p><野球場> 鉄筋コンクリート造 平屋建て グラウンド面積: 13,515㎡ 両翼: 98m センター: 122m 内野: 黒砂混合土 外野: 天然芝</p> <p><屋内コート> 鉄骨造 一部鉄筋・鉄骨コンクリート造 平屋建て 砂入人工芝コート舗装 建築面積 2,424㎡</p> <p><屋外フットサルコート> ロングパイル ゴムチップ入り人工芝舗装 建築面積2,406㎡</p> <p><多目的グラウンド> クレイ舗装 建築面積13,787㎡</p>		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等

- (1)新潟市都市公園条例 (以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	基準利用件数の達成	・全体育施設利用件数年間2,100件以上	・1,905件(前年比-305件) ・大会予約が増えたことで件数が減少した	C	目標未達成
	基準利用率の達成	・野球場の利用率前年以上(利用時間/利用可能時間)	・50.6%(前年比+4.5%) ・大会終了後の利用が増えた。	A	目標を大きく上回る実績
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業を年4回以上実施	・セミナーや地域活動など39回実施 ・総参加者数:1,056人(おとな660人、こども396人)	A	目標を大きく上回る実績
	苦情・要望に対する対応	・利用者意見の収集及び反映に向けた取組の実施	・グループ苦情要望対応マニュアルを整備し、「利用者意向調査票」を用い回答および市への報告相談を3営業日以内におこなう体制を整備した	B	適切に実施
財 務	管理運営経費の削減	・光熱水費削減(省エネ)に向けた取組の実施	・多目的グラウンド、屋外フットサルコートナイター照明に残置灯設定を追加し、照度の不要な時間について節電を実施した	B	適切に実施
	使用料収入の達成	・年間使用料収入(免除料金含む)13,000千円以上	・14,286,450円(免除額1,351,128円含む)	A	目標を大きく上回る実績
業 務	地域貢献・地域連携	・地域貢献活動(連携事業) 年1回以上実施	・西区野球連盟との連携事業を実施 ・子育て支援センター「ほほえみ」との事業協力を実施	A	目標を大きく上回る実績
	配置人員条件の充足	・業務基準書に定める職員の適正配置	・年度当初に市と協議した「指定管理業務計画」のとおりに、日本体育施設協会認定各種有資格者または指定管理経験者を常時配置した	B	適切に実施
	日常連絡の適切さ	・各種報告書の提出期限の厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	・厳守している	B	適切に実施
	安全確保体制の確立	・防災訓練 年1回以上実施(消防訓練・救命救急訓練など)	・全スタッフに対し、採用時研修で基本編を実施 ・年2回消防訓練時に更新研修を実施 ・月1回確認研修を実施 ・外部研修として救命講習を受講	A	目標を大きく上回る実績
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・補償を伴う事故発生件数0件	・事故0件 ・AEDの使用無	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守	・遵守している ・特に球場の整備に関しては、利用者の意見を反映させて、基準書以上の管理を実施している	B	適切に実施
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年6回以上実施	・月に1～2回のペースで年15回職員研修を実施した ・特に料金改定に関する研修に力を入れた	A	目標を大きく上回る実績
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の滞納なし ・その他該当する違反、滞納なし	B	適切に実施

【評価基準】

- A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用者や来園者の方々に安全で安心して快適にご利用いただけるように、施設や設備また利用システムなどを整備してきました。各競技種目の利用や大会の利用、また自然環境の影響も含め対応ができています。

所管課による総合評価(所見)

指定管理業務の最終年度であったが、基準書、業務計画書に基づき適正に管理運営されている。年々運営実績を積み重ね、施設の維持管理も充分になされ、民間のノウハウを活用し新規利用者を確保するための努力もしている。利用件数は目標未達成であったが、大きな大会が増えたためと考えられる。利用者からの要望等に対する対応が迅速であり、基準書の業務範囲を超え、公園利用者にも配慮している。
 今後も利用者増に対する取り組みを行い、各施設の整備の維持管理に努めていただきたい。